

様式67(第6条関係)

市たばこ税納税通知書

第 号	納 税 者	住所又は所在地	
年度		氏名又は名称	
市たばこ税			円
内 訳			
課 税 標 準 数 量		税 率	税 額
	本		円
納 期 限	年 月 日		
上記の納付額を納期限までに浜松市指定金融機関等へ納めてください。 年 月 日 浜松市長 印			

賦 課 の 根 拠 そ の 他

1 賦課の根拠

この税金は、地方税法第466条及び浜松市税条例第95条の規定により賦課します。

2 延滞金

納期限までに税金を完納されないときは、次の割合により計算した延滞金額が加算されます。

(1) 納期限の翌日から1か月を経過する日までの期間・・・年7.3パーセント

(各年の延滞金特例基準割合(平均貸付割合(租税特別措置法第93条第2項に規定する平均貸付割合)に年1パーセントの割合を加算した割合をいう。)が年7.3パーセントの割合に満たない場合には、その年中においては、その年における延滞金特例基準割合に年1パーセントの割合を加算した割合(当該加算した割合が年7.3パーセントを超える場合には、年7.3パーセントの割合))

(2) 納期限の翌日から1か月を経過した日以後の期間・・・年14.6パーセント

(各年の延滞金特例基準割合が年7.3パーセントの割合に満たない場合には、その年中においては、その年における延滞金特例基準割合に年7.3パーセントの割合を加算した割合)

3 不服申立て等

注 行政不服審査法及び行政事件訴訟法の規定による教示を記載する。